

企業において企業主導型保育事業を推進するメリット

人材確保、女性活躍推進の観点から

育児休業制度などを活用しつつ、出産後も働くことができる職場環境を整備することにより、企業の人材確保や女性職員の活躍推進につながる。

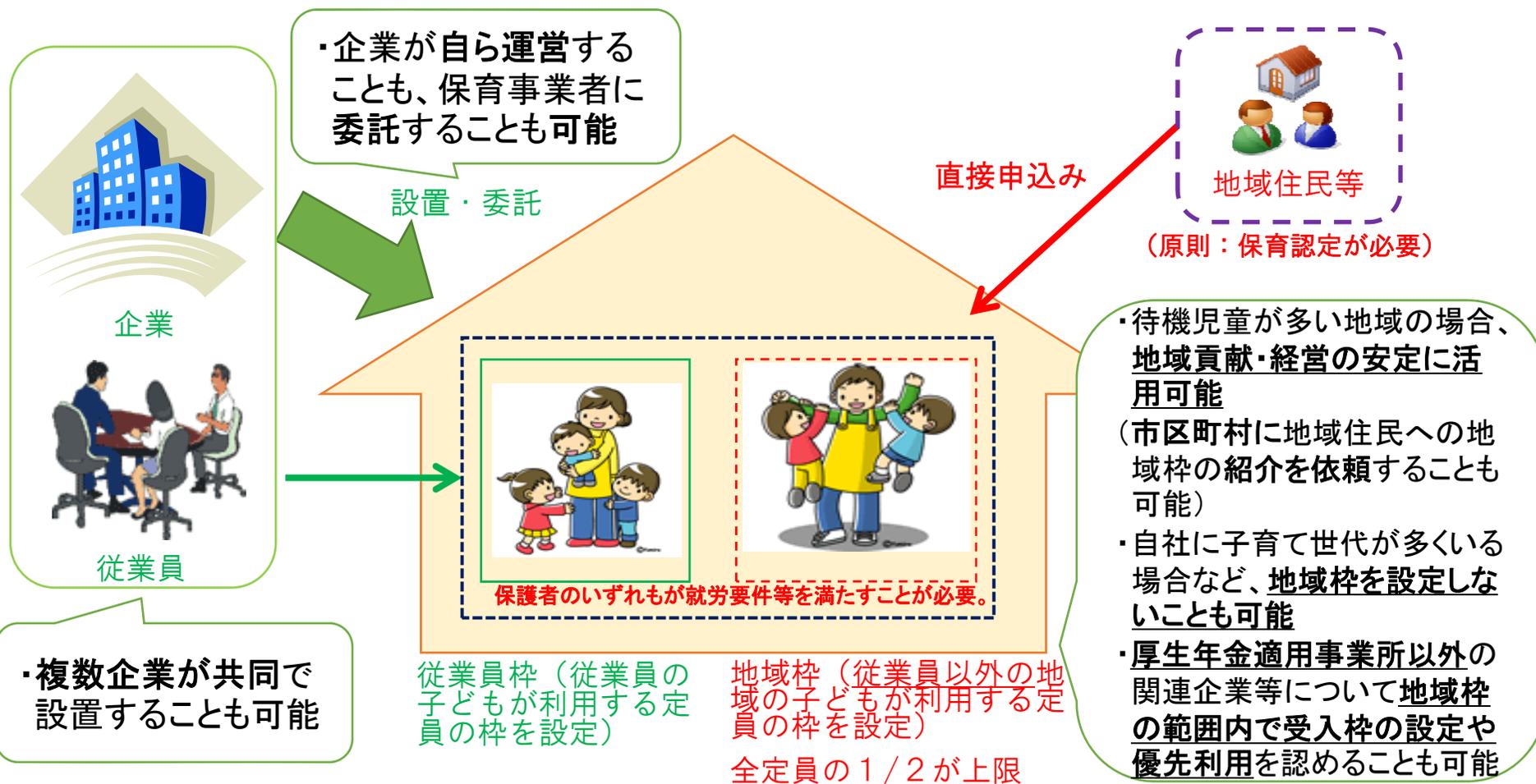
- 従業員の多様な働き方に対応した保育サービスを提供可能
- 企業の魅力を向上し、採用・離職防止に寄与

社会貢献の観点から

従業員の子どもが待機児童になることを避けるとともに、地域枠により地域の子どもを受け入れることで、待機児童の解消につながる。

- 人員、設備等は、認可並みの質を確保
- 子育てに優しい企業は地域の魅力向上にも寄与

企業主導型保育事業の設置イメージ(単独設置型・共同設置型)

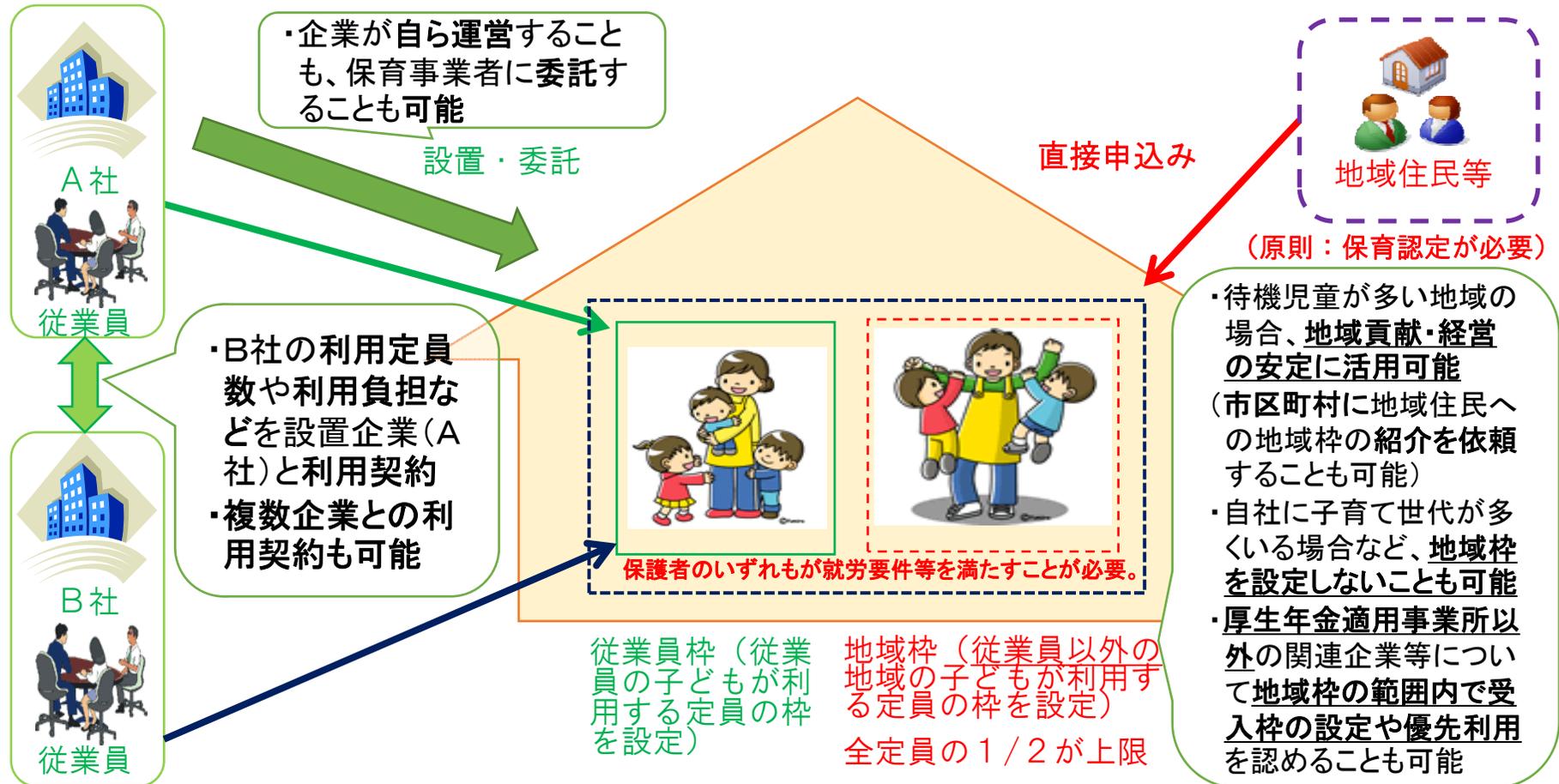


満員電車での子連れ出勤の負担軽減

都市部など通勤電車が混雑する場合などは、フレックスタイム制度、時差出勤制度の活用や、保育所での洗濯サービス(通勤時の荷物負担軽減)を併せて行うなどの工夫が考えられる。

また、駅の近くや社宅の近くに設置することなども考えられる。

企業主導型保育の設置イメージ(共同利用型)

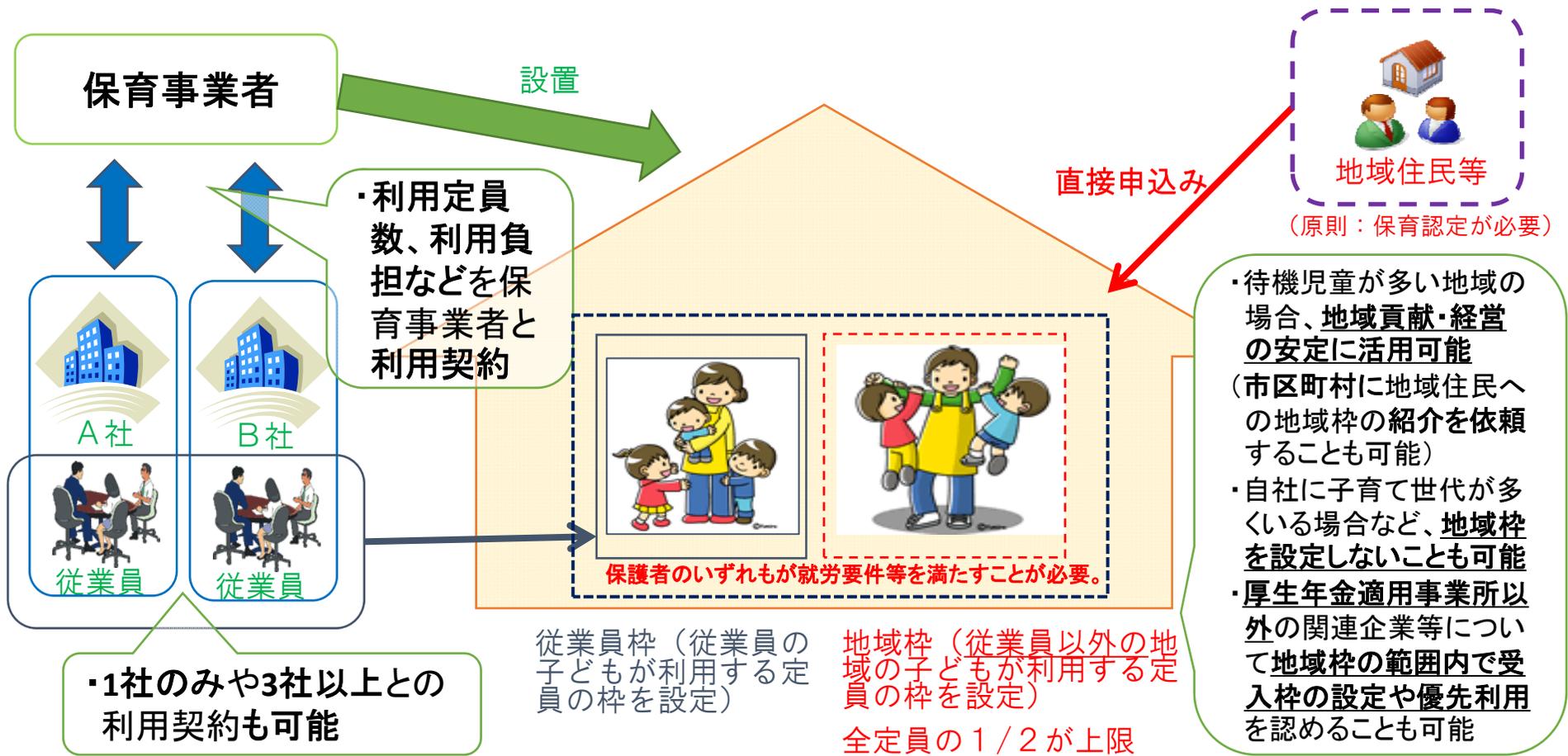


共同利用契約の留意点

契約の形式は問わないが、利用を行う企業の利用定員数及び費用負担を明確にする必要あり。従業員枠の利用を行う企業は、子ども・子育て拠出金を負担している事業主（厚生年金の適用事業所等）である必要あり。（拠出金を負担していない事業主については、地域枠の利用が可能）

複数企業との利用契約も可能。

企業主導型保育の設置イメージ(保育事業者設置型)



利用契約の留意点

契約の形式は問わないが、利用を行う企業の利用定員数及び費用負担を明確にする必要あり。従業員枠の利用を行う企業は、子ども・子育て拠出金を負担している事業主（厚生年金の適用事業所等）である必要あり（拠出金を負担していない事業主については、地域枠の利用が可能）。

1社のみや複数企業との利用契約も可能。